

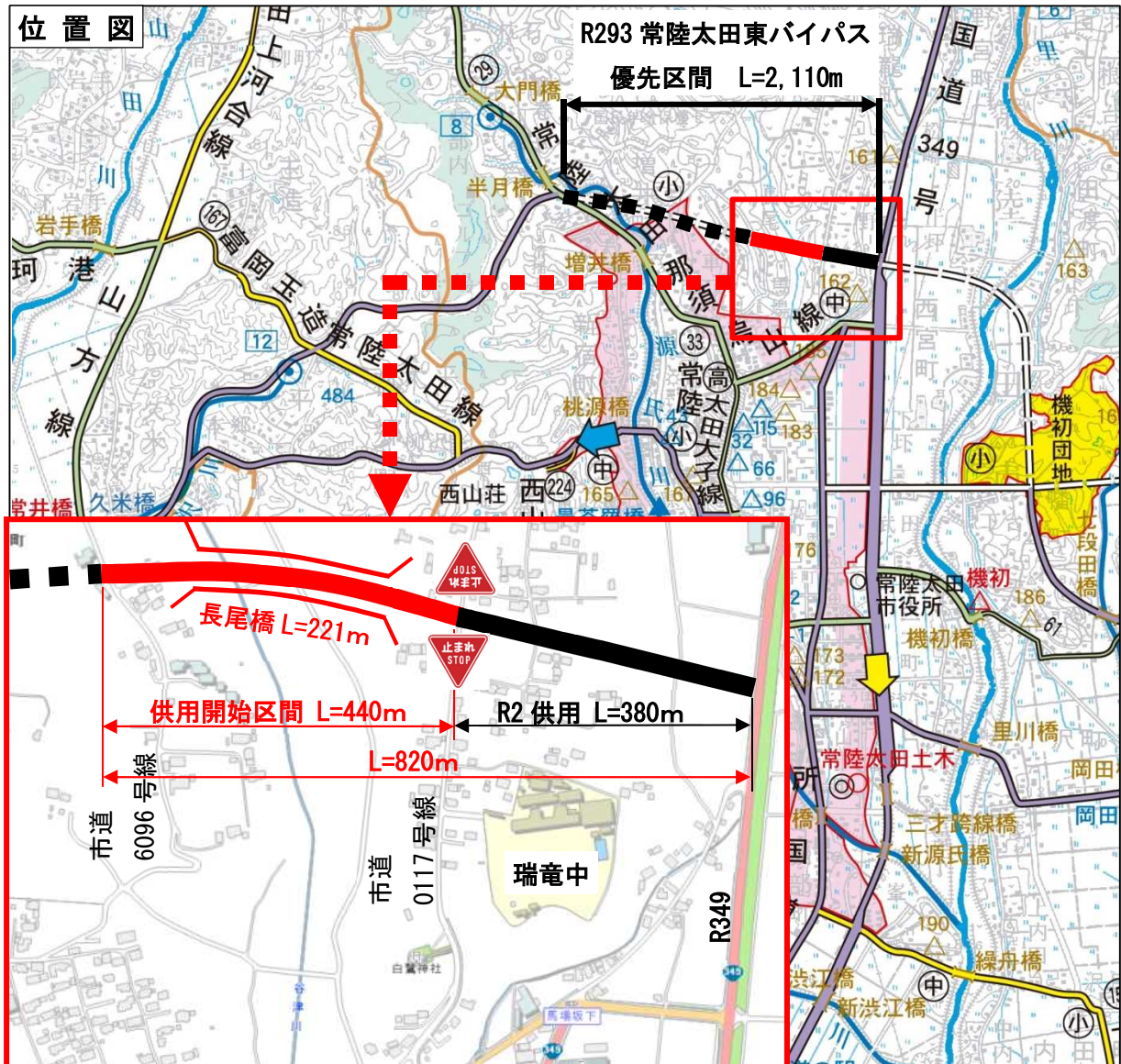
一般国道293号常陸太田東バイパス一部区間の供用開始について

・令和3年8月30日（月曜日）午前11時に、国道293号常陸太田東バイパスの一部区間（440m）の供用を開始しました。

・今回の開通により、国道293号常陸太田東バイパスの優先区間（瑞龍町～増井町）2,110mのうち、昨年度供用を開始した380m区間とあわせ、国道349号から西側約820mの通行ができるようになりました。引き続き、残る区間の整備を進めて参ります。

○国道293号常陸太田東バイパス（優先区間）

- ・箇所 常陸太田市瑞龍町～増井町地内
- ・延長 L=2,110m
- ・幅員 W=15.0m





供用開始区間（常陸太田市瑞龍町～増井町地内）



供用状況